令和5年 第7回 飯豊町議会臨時会会議録

令和5年11月24日 令和5年 第7回飯豊町議会臨時会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横	Щ	清	彦	2番	島	貫	寿	雄
3番	遠	藤	純	雄	4番	髙	橋	勝	
5番	屋	嶋	雅		6番	舟	Щ	政	男
7番	松	Щ	和	好	8番	遠	藤	芳	昭
9番	髙	橋	亨		10番	菅	野	富士雄	

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

© 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町			長	後	藤	幸	平		副		町		長	髙	橋	弘	之
教	育		長	熊	野	昌	昭		会計管理者(兼) 税務会計課長					志	田	政	浩
総	務	課	長	安	部	信	弘		企	画	課	Į	長	舘	石	作	多
住	民	課	長	後	藤	智	美		(兼) 地	晶 祉 域包i z 一	括支	援	伊	藤	満廿	世子
介護老人保険施設 事務長(兼) 国保診療所事務長				Щ	П	努		農 林 振 興 課 長 (併)農業委員会 事 務 局 長				会	竹	田	辰	秀	
	工	-	課長	勝	見	賢力	太郎		地垣	龙 整	を 備	課	長	上	田	信	幸
教育総務課長			後	藤	美和子			社会教育課長 (併) 町民総合センター所長					渡	部	博	_	

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 色 摩 里 香 議 事 室 主 査 井 上 由 佳 事 務 助 手 横 澤 吉 和

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和5年 第7回飯豊町臨時会議事日程 〔第1号〕

令和5年11月24日

午前10時 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第 76号 工事請負契約の一部変更について(飯豊町

町民総合センター大規模改修工事(債務負

担行為))

(午前 10 時 00 分 開会)

ご起立願います。

おはようございます。ご着席ください。

本日の臨時会開催に当たり、議員各位並びに町執行部の皆様にはご多忙中のところ出席 を賜り、誠にありがとうございます。

さて、紅葉で色づいた山々もすっかり姿を変え、高い山は雪化粧となり、朝夕冷え込むような季節となりました。来週からは12月に入ります。先日は除雪作業安全祈願祭を行い、冬の訪れを待つばかりとなっております。

皆様においては、体調管理に十分留意なされ、ご活躍いただくことをお願い申し上げます。

以上挨拶とさせていただきます。

本日の出席議員数は10名であります。去る11月16日招集告示されました令和5年第7 回飯豊町議会臨時会は定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

なお、町当局の鈴木商工観光課長は欠席となっております。代理で勝見観光交流室長が 出席しております。

本日の会議はあらかじめお手元に配付しております議事日程により進めて参ります。

また、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は反対とみなしますのでご承知お きいただきたいと思います。

《 日程 第1 》

(議長 菅野富士雄君)

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第 126条の規定により、6番舟山政男君、7番松山和好君を指名いたします。

《 日程 第2 》

(議長 菅野富士雄君)

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間に定めたいと思います。これにご異議 ございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

《 日程 第3 》

(議長 菅野富士雄君)

議案第76号 工事請負契約の一部変更について(飯豊町町民総合センター大規模改修工事(債務負担行為))

の件を議題といたします。

この際提出者から提案理由の説明を求めます。町長、後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第76号 工事請負契約の一部変更について(飯豊町町民総合センター大規模改修工事(債務負担行為))についてご説明申し上げます。

本案件の飯豊町町民総合センター大規模改修工事(債務負担行為)につきましては、令和4年9月16日に議決いただき、工事を進めているところでございます。

この度、建築工事、及び電気機械設備工事等について見直しを行いました結果、工事請 負契約の一部を変更して工事を実施する必要がありますことから、令和5年6月23日に第 2回変更契約の議決をいただきました契約金額7億1,992万5,800円に、870万3,200円 を追加し、7億2,862万9,000円に変更するものでございます。

以上概略を申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。これから、ただいまの提案理由に対する質疑を 行います。質疑ありませんか。7番、松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

設計金額が上がったということなんですけども。資材の数量が増えたのか、工程が増えたのか。それとも工法が変わったのか。それによっては業者負担の場合もありますし、発注側と折半の場合もありますし、発注側で全部負担するってこともありますけども。それはどのような理由で設計金額が増えたのか、具体的にお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長 渡部博一君)

7番松山議員のご質問にお答えさせていただきます。今回の変更につきましては、大きなものといたしましては屋外にあります電気キュービクル、こちらのほうに安全のため柵を設置させていただくものと、あとは内部の細かな修正等が重なった結果、工事量が増えたことによります増額となっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

7番、松山和好和君。

(7番議員 松山和好君)

柵に関しては、それは業者の裁量の部分もありますし、あとその工事の量が増えたのは その作業員の手間が増えたのか、材料が増えたのか、どちらですか。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長 渡部博一君)

松山議員の再質問にお答えします。工種としましては、これまでの工事を行った結果、 補修等が必要になったというような工事量の増になっておりますので、よろしくお願いし たいと思います。その工事が増えた分で人件費、あと材料費等が含まれて増額となってい るところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

7番、松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

大体気持ち的には了解しました。ただ気をつけなくちゃならないのは、当然指名入札になっているわけですけども、その工事に関して変更、変更で増額では、そもそも当初の競争入札がなんのための競争だったのかがわからなくなるということもあり得るわけですよ。これは飯豊町に限らずどこの自治体でもそうですけども、とかく施工する側では、とにかく落札すれば、あとは変更でなんとかなるっていう気持ちもあるもんですから。その辺の契約する際には、最後まできっちりとした契約を今後お願いしたいなと思ってます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

当局側ありますか、答弁。お金関係のほうの部分で。入札関係のほうでありますか。安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

松山議員のご質問にお答えいたします。今回の変更に限らず、やっぱり現場を進めていく上で必要になったり、あるいは必要でなくなったりっていうような精査をしながら工事のほうを進めさせていただいておりますので、今回についても、そのような現場の状況に応じてということであります。今後についても十分内容を精査しながら進めて参りたいと考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

他にございますか。4番、髙橋勝議員。

(4番議員 髙橋 勝君)

全協で担当課からいろいろ説明ありました。その中で807万円増、全体の14%増の追加 を講じたというふうなことなんですが、全協では工期はしっかり守れるというふうな話あ りました。そこに一緒にあった資料を見ると、進捗工事の進捗表です。すべて今の私達配 られた9月末の資料ですけど、予定進度より遅れています、この進捗表を見ると。それに もかかわらず、今回14%増の金額ベースで14%増にもなっている。そして、予定の予定進 度より仕事も若干ですけど遅れている、ていうような状況の中で 12 月 20 日完了予定。それはどのような根拠で守れるというふうな理由になってるのかお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長 渡部博一君)

4番髙橋議員のご質問にお答えさせていただきます。すいません、全協の際に説明させていただいた 14%の増額というのは、当初の契約からの増額でございまして、今回は 2回目からの変更額にすれば 1%強程度の増額となっております。 9月末時点での進捗をお知らせさせていただいたわけですけども。概ねみらい館のほうの工事もほぼ完了している状況ですので、今回の新たな工事を追加させていただいても、12月 20日の工期には完了する予定でございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

それでは質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議案第76号工事請負契約の一部変更について(飯豊町町民総合センター大規模 改修工事(債務負担行為))の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。よって議案第76号 工事請負契約の一部変更について(飯豊町町民総合センター大規模改修工事(債務負担行為))は、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

臨時会において議決されました各議案等について、その条項、字句、数字その他整理を 要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって条項、字句、数字その他の整理を要するものについては 議長に委任することに決定いたしました。

以上で本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これにて閉会といたします。

大変お疲れ様でした。ご苦労さまでした。

(午前10時12分 閉会)